

うち 早産26例
胎児死亡4例
胎児関連有害事象35例
死亡（高齢者）1例
潰瘍性大腸炎 1例

5. 「A類疾病」指定と定期接種化の不合理性

RSV感染症をA類疾病と位置付け、定期接種化する動きがあるが、A類疾病の要件は、「1. 集団免疫による流行阻止 2. 高い致命率・重大な社会的損失」である。

しかし、妊婦のみを対象とした接種では集団免疫が成立することはなく、また日本における小児RSV感染症死亡は極めて稀であり、臨床現場においても死亡例を経験することはほとんどない。

以上のことから、RSV感染症はA類ではなくB類疾病の範疇に位置付けるのが妥当であり、本ワクチンを定期接種として一律に位置付け、強く接種を勧奨することは、科学的合理性を欠き、公衆衛生政策として過剰かつ不適切であると考える。

6. 結論

当会は、以下の点を明確に表明する。

- ・アブリスボ®は、乳児の全下気道疾患負荷を低減していない
- ・妊婦および胎児に対する有害事象リスクの増加が一貫して示唆されている
- ・定期接種として導入する科学的根拠は現時点で存在しない

以上より、本ワクチンを妊婦への定期接種として推進すべき科学的根拠はない。

今求められるのは、

- ・長期（少なくとも2歳以上）追跡研究
- ・全疾患・全重症・全死亡を指標とした再評価
- ・個人・集団・次世代への影響を含む倫理的議論

である。

したがってRSVワクチン(アブリスボ®)の妊婦への定期接種化は拙速であり、少なくとも現時点では新生児および乳児のRSV感染症予防を目的とした妊婦への接種は当会として推奨しません。

7. おわりに

当会が取り組んでいる新型コロナワクチンmRNA-LNP型ワクチンによる未曾有の被害の検証もなされないまま、新しい仕組みのワクチンの利点のみを強調し、リスクについてはほとんど伝えようとせずに国民にワクチン接種を推奨することは、良心的、道徳的、科学的とは言い難い態度です。

医療従事者におかれても、妊婦と胎児という最も慎重な配慮を要する対象に対してこそ、十分な検証を経たうえでの判断が不可欠であることを踏まえ、透明性と科学的根拠に基づく慎重な判断が求められていることを、改めて本声明を通じて共有します。

接種を検討する場合は、本ワクチンの効果とリスク、ならびに代替となり得る予防策について主治医から十分な説明を受け、理解を深めたうえで、接種のご判断をされることを強く望みます。

2026年1月16日
全国有志医師の会（代表 藤沢 明徳）



当表明文及び参考文献はこちら